

下 総 第 2 2 号
令和2年(2020年)1月9日

下関市監査委員	小	野	雅	弘	様
同	大	賀	一	慶	様
同	関	谷		博	様
同	亀	田		博	様

下関市長 前 田 晋太郎

行政監査の結果に関する報告に係る措置の通知について

平成30年3月29日付け監査報告第9号により提出のありました行政監査の結果に関する報告書において、改善等を要する事項として指摘のありました事項等について、別添のとおり措置を講じましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により通知します。

2 実地調査結果

(2) 総務部総務課

ア 新年名刺交換会

当交換会は、毎年公務始めの日に、市内事業者を中心とした関係者との互礼会を3者（下関商工会議所、下関市水産振興協会及び下関市）の共催で実施することを目的としている。

収入の主なものは、会費であり、支出の主なものは、会場準備費、宴会費及び印刷費等である。

【改善を要する事項】

(ア) 収入及び支出に係る管理監督者による意思決定の経過を記録する文書（予算執行伺、支出命令書及び収入調書等）が存在していなかった。担当者の判断のみで収入及び支出等の事務が行われることがないように、原則として、事前に文書により管理監督者の意思決定を行うよう改善を図られたい。

(イ) 切手を立替払いで購入していたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

[措置状況]

(ア) 会費の収入及び諸費用の支出の際に、収入調書及び支出調書により管理監督者の意思決定を行うように改善しました。

(イ) 支出の際は原則として立替払いを行わず、事前に管理監督者の意思決定を行ったうえで支払いをしています。やむを得ず立替払いを行った場合は、その旨を文書で記録し、日付及び金額に不整合が生じることのないよう整理しました。

【意見】

(ア) 団体の設置にあたっての根拠となる規約等が整備されておらず、団体の会計事務を行っている経緯は不明である。今後も継続するのであれば、

早急に団体の設置に係る規約等を整備することが望ましい。

(イ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等の作成がされていなかった。規程の整備を行うことが望ましい。

(ウ) 団体の預金通帳は2冊存在し、1冊の名義は総務課の課長名義で総務課が保管し、主に市で受け付けた会費の一時的な管理用として使用している。もう1冊の名義は3共催団体の代表者の名義で下関商工会議所が保管している。事件・事故防止の観点から、1冊に整理することを検討されたい。

[措置状況]

(ア) 下関市新年名刺交換会実行委員会会則を令和元年10月1日施行日として策定しました。

(イ) 下関市新年名刺交換会実行委員会会計規則を令和元年10月1日施行日として策定しました。

(ウ) 総務課の課長名義の預金通帳は使用頻度が低いため解約し、3共催団体の代表者の名義の通帳1冊に整理しました。

(5) こども未来部こども育成課 向山幼稚園

ア 向山幼稚園PTA

当PTAは、会員の教養を高め、幼児教育に対する理解を深めるとともに、園及び保護者が一体となって園児の福祉を増進することを目的としており、会計は、PTA会費、即売会計（バザー及び写真販売）及び再資源化推進事業（廃品回収）の3会計で構成されている。また、規約第7条に、「本会の経理は会費、寄付並びに、その他の収益金をもってあてる。」と定め、会費として月額450円を徴収している。

収入の主なものは、会費及び前年度繰越金等であり、支出の主なものは、施設整備費（園庭の整理）、行事費（入卒園式等）、会議費、一般活動費、研修費及び負担金（市幼稚園PTA連合会）等である。

【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(イ) 会計事務をPTA役員が行っている園もあることから、向山幼稚園をはじめ市職員が会計事務を行っている園については、PTA役員が会計事務を行うことについて、所管課であるこども育成課と協議・検討されたい。

[措置状況]

(ア) 平成31年4月に各園のPTA総会において承認を得て、各園の総会日又は平成31年4月1日を施行日としたPTA会計規約を制定しました。

(イ) 平成30年度に幼児保育課(旧こども育成課)と公立幼稚園長会でPTA会計事務の執行方法について協議・検討を行った結果、PTA活動を円滑に運営する上で、教職員(市職員)がPTA会計事務の一部を担うことは必要と結論に至ったため、各園のPTA会計規約を整備し、会計事務の適正な執行を図ることとしました。

(12) 港湾局振興課

ア 下関港湾協会

当協会は、下関港の発展を図ることにより、会員相互の福利増進を図ることを目的としている。

収入の主なものは、会費、各セミナー出席負担金及び各種補助金等であり、支出の主なものは、総会等の会議費、海外・国内セミナー事業費及び客船・帆船寄港歓迎事業費等である。

立替払いを行っているが、業務上の緊急性や事務効率の観点から必要最小限なものに限定した上で、経費支出伺及び支出承認書の余白に「〇〇立替」と表示し、その横に立替者が押印していた。また、裏面には領収書を添付した上で立替者の受領サインの記載があり、立替払いの記録が整理されていた。

【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

[措置状況]

(ア) 下関港湾協会会計規則が令和元年5月21日付け役員会にて承認され、令和元年6月1日に施行しました。

イ 下関海の日協賛会

当協賛会は、広く海洋・海事思想の普及を図り、海の日諸行事の円滑な遂行を図ることを目的としている。

収入の主なものは、市負担金、分担金、寄付金及び補助金等であり、支出の主なものは、海の日記念式典事業費、訪問慰問事業費及びしものせき海の日フェスタに係る事業費等である。

【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

[措置状況]

(ア) 下関海の日協賛会会計規則が令和元年5月27日付け定例会にて承認され、令和元年6月1日に施行しました。

(17) 豊北総合支所地域政策課

エ 下関市豊北町観光協会

当協会は、市並びに下関市商工会、その他関係団体と密接なる連携を保ち、健全な発展に寄与するために、豊北町観光事業の企画並びに発展を図ることを目的としている。

収入の主なものは、補助金及び会費等であり、支出の主なものは、観光宣伝・パンフレット作成に係る事業費、観光案内に係る委託料及び各種祭りに係る協賛金等である。平成28年度決算について、剰余金の発生はない。

【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

[措置状況]

(ア) 豊北町観光協会会計規程を平成31年4月23日施行日として策定しました。

オ つのしま夕やけマラソン実行委員会

当委員会は、つのしま夕やけマラソンを通して、市民の健康増進・体力向上やスポーツ振興を図るとともに、下関市観光産業の発展に寄与することを目的としている。

収入の主なものは、つのしま夕やけマラソン開催費負担金及び参加費等で、支出の主なものは、謝礼、選手証送付、参加賞等の選手役員費、車両借上、各種委託等協議運営費及び計測・エントリー等の記録処理費等である。

平成28年度の実績はマラソンの部 1,533人、マラソンペアの部に182組が参加している。また、決算における負担金の剰余金については、市に戻入処理されている。

【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

[措置状況]

(ア) つのしま夕やけマラソン実行委員会会計規程を平成31年4月1日施行日として策定しました。

(18) 豊北総合支所農林水産課

エ 下関市豊北町農地開発営農推進協議会

当協議会は、国営農地開発の有効利用を促進するとともに、入植農家の経営の向上を図るために平成7年4月1日に設置されている。平成22年度以降、活動実績がなく、協議会の活動が形骸化している。規約では、会長は下関市豊北総合支所長で、構成員は下関市、下関農業協同組合、下関農林事務所及び下関市豊北町農地開発土地改良区となっており、預金通帳の残高は、平成29年8月21日現在で372,301円となっている。

【意見】

平成 22 年度以降、団体の活動実績がなく形骸化していることから、団体の存続の意義について、預金通帳の残高と併せて、関係者と早急に協議・検討されたい。

[措置状況]

関係者と協議し、今後協議事項が生じる可能性があるため、当協議会はこれまでどおり存続させることとし、必要に応じ開催することとしました。

また、預金通帳の残高については、平成 31 年 3 月に各団体の負担割合に応じ残高を返還し、口座の解約を行いました。